KUMAGAYA

市報くまがや

7



© 熊谷市

2022.JULY
Vol.202

市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

熊谷市を拠点に活動する埼玉ワイルドナイツが、「ジャパンラグビーリーグワン」の初代王者に輝きました。優勝おめでとう！そして感動をありがとう！



リーグワン初代王者 埼玉ワイルドナイツ

5月29日、ジャパンラグビーリーグワンのプレーオフ決勝戦が国立競技場で行われ、本市を拠点に活動する埼玉ワイルドナイツが東京サンゴリアスを18-12で破り、初代王者に輝きました。

リーグ開幕当初はチームに新型コロナウイルスの感染者が出たことで、開幕戦から2試合連続の不戦敗でしたが、それ以降のリーグ戦では14連勝と他を圧倒し、昨年のトップリーグ王者としての強さを見せつけました。

AWARD チーム表彰・個人表彰

チーム表彰

フェアプレーチーム賞

個人表彰

MVP　堀江 翔太

最多トライゲッター　ディラン・ライリー

優勝ヘッドコーチ賞　ロビー・ディーンズ

プレーヤー・オブ・ザ・シーズン　堀江 翔太

ベストフィフティーン

稲垣 啓太　堀江 翔太

ジョージ・クルーズ

マリカ・コロインベテ

ディラン・ライリー

祝優勝！

埼玉ワイルドナイツ



インタビュー



熊谷市出身

山沢（やまさわ） 拓也（たくや） 選手

ポジション：SO（スタンドオフ）

今シーズン、皆様からの熱い応援をいただき、初代リーグワン王者の栄冠を勝ち取り、熊谷に優勝カップを持ち帰ることができました。本当にありがとうございました！

熊谷ラグビー場を埋め尽くした青い服装やグッズで応援するファンの方々の姿は、チームに力を与えてくれるとともに、僕が生まれ育った熊谷がワイルドナイツのホームとなったことを改めて実感することができる光景で、とてもうれしかったです。

これからも、地域の皆様に愛され応援していただけるチームとなれるように頑張っていきますので、来シーズンも、ぜひ練習や試合を見に来てください！

◆ラグビータウン推進課
TEL 内線３４１

32ページのワイルドナイツ優勝報告の記事も併せてご覧ください。



関東一の祇園 熊谷うちわ祭

「関東一の祇園」と称される熊谷うちわ祭を、今年は規模を縮小して下表のとおり開催します。なお、状況により内容が変更となる場合があります。詳しくは、右記コードからご確認ください。

熊谷うちわ祭公式ホームページ

◆（一社）熊谷市観光協会　TEL 048-594-6677

と　き	内　容
7/20(水)	**渡御祭**(八坂神社～行宮)：神輿をお祭り広場の行宮に安置します。 ※熊谷駅前の初叩き合いは行われません。
21(木)	**巡行祭**(国道 17 号)：歩行者天国となる国道 17 号を、山車、屋台が年番町を先頭に列をなし、巡行して行宮を参拝します。
22(金)	**年番送り**(お祭り広場)：年番町から迎え年番町へ「年番札」を送り渡します。 **還御祭**(行宮～八坂神社)：神輿を本宮に還す祭最後の行事です。 ※年番送りが行われている間、お祭り広場内は関係者以外の立入りを禁止します。

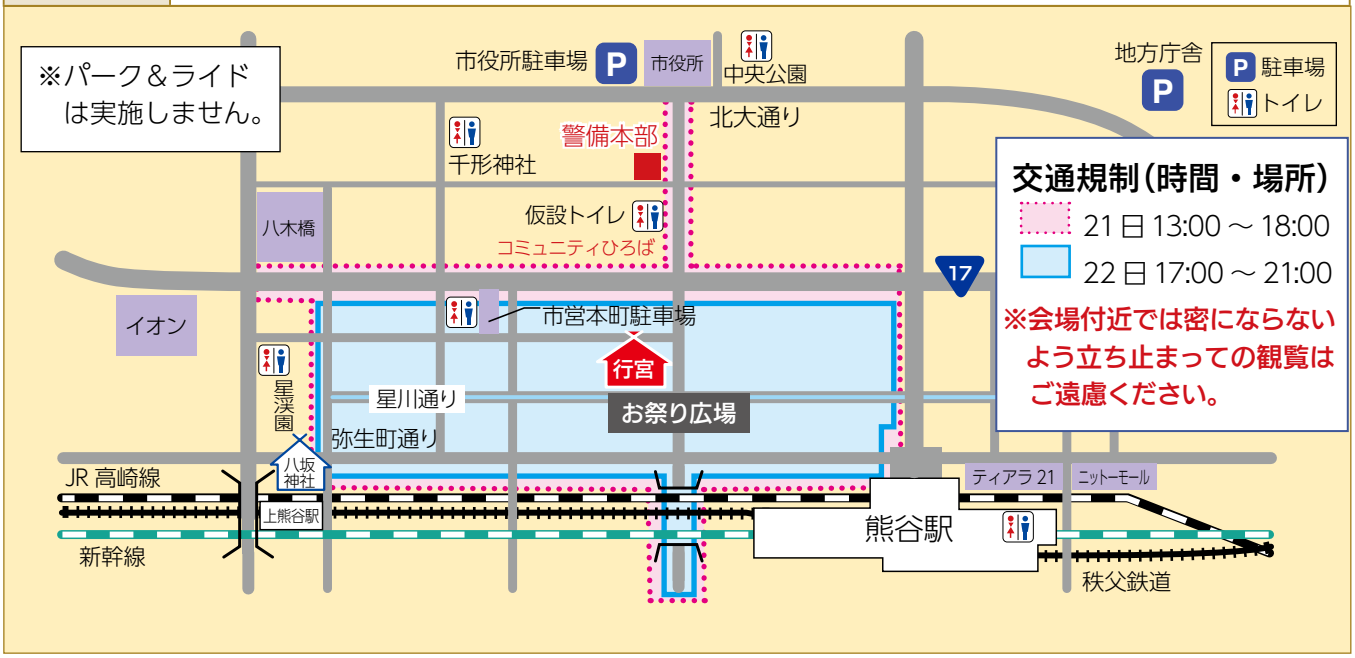

Let's フォトコン
第15回 熊谷うちわ祭写真コンクール

費用　無料
応募方法　くまがやねっとホームページ内の専用応募フォームから7月20日(水)～8月4日（木）にお申し込みください。
結果発表　8月25日（木）
※募集要項等、詳しくは下記へお問い合わせください。
◆くまがや館
TEL 048-521-4625



くまがやねっとホームページ

熊谷うちわ祭の交通規制に伴う「ゆうゆうバス」の変更

①グライダー号停留所【八木橋東】は、7月21日（木）・22日（金）12:00以降全て休止します。
②くまぴあ号停留所【熊谷駅東口・筑波二丁目・お祭り広場東・コミュニティひろば】は、7月21日（木）・22日（金）12:00以降全て休止します。
③直実号の運行は、7月21日（木）・22日（金）12:30以降全て休止します。



◆企画課　TEL 内線 529

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

市長が訪問！ タウンミーティング



市民の皆様に寄り添ったまちづくりを推進していくために、皆様の声を聴き、かつ、市政の情報を発信する情報共有・情報交換の場として、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを行っています。

市民の皆様からの申込みを受けて、市長が会場に伺います。

対象団体　次の団体のうち、市内で定期的に活動する10人以上の団体

○自治会、校区連絡会またはそれに準ずる地域活動団体

○NPO法人、福祉団体、教育団体等の各種団体

※宗教または政治上の目的を有する団体、公序良俗に反する団体は除きます。

申込み　希望するミーティングのテーマを決めて、開催希望日の1か月前までに申込書を下記へ提出。

※会場の確保は、申込者側でお願いします。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

◆政策調査課　TEL 内線369

FM NACK5（エフエム ナック ファイブ）「GOGOMONZ（ゴゴモンズ）」で熊谷の魅力を大発信！

FMラジオ（79.5メガヘルツ）の人気番組「GOGOMONZ」で今年も熊谷市の魅力を関東一円に向けて発信します！本市に拠点のある、ラグビーリーグワン初代王者・埼玉ワイルドナイツや、アルカス熊谷の選手へのインタビューも！

リスナープレゼントもあります！ぜひお聞き逃しなく！

とき　7月18日（月・祝）～21日（木）
4日間とも14:06～14:20頃
※生放送のため時間が前後する場合があります。



アイドル鳥越さん　三遊亭鬼丸さん　横田かおりさん

◆広報広聴課　TEL内線212

「熊谷市史研究 第14号」を刊行しました

市史編さんのための調査を行う中で、熊谷の歴史について新たに分かったことなどを掲載しています。

主な内容

○台湾で活躍した土木技師二人
船越（ふなこし） 倉吉（くらきち）
江原（えはら） 節郎（せつろう）

○熊谷の銭湯の変遷



銭湯（筑波・桜湯）

○「熊谷八景」の詩文について
―御正山家文書（みしょうやまけもんじょ）から―

○〔史料紹介〕上江袋薬師堂の寄進者銘札について

※このほか、市史編さん室で調査を行った古文書や資料の紹介なども掲載しています。

価格　700円

販売場所　社会教育課（本庁舎6階）、江南文化財センター、妻沼展示館、市立熊谷図書館、戸田書店熊谷店

※第2～13号も販売中です。（創刊号は売り切れ）

◆市史編さん室　TEL 048-567-0355

「STOP コロナ」子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、令和４年度も子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。なお、この給付金は食費などの支出の増加を考慮したものです。
※申請方法など、詳しくは右記コードからご確認ください。

市ホームページ

◆こども課　TEL 内線 289、292

ひとり親世帯分

対象　①令和４年４月分の児童扶養手当を受給している方（申請不要）、②公的年金等の受給により、児童扶養手当を受給していない方（**申請必要**）、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したひとり親世帯の方（**申請必要**）

給付額　児童（※）一人当たり一律５万円

※ 18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの児童（一定の障害がある児童は 20 歳未満まで含みます）

給付時期　①は６月 30 日（木）、②・③は申請月の翌月 22 日

申請期間　①は申請不要、②・③は７月１日（金）～令和５年２月 28 日（火）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）



ひとり親世帯以外分（※上記の給付対象にならないひとり親世帯も含む）

対象　①令和４年４月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和４年度の住民税均等割が非課税の方（申請不要）
②①のほか、対象児童の養育者で、以下のいずれかに該当する方（**申請必要**）
・令和４年度の住民税均等割が非課税である方
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和４年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）
※所得の申告がお済みでない場合、審査ができません。所得の申告を済ませた上でご相談ください。

給付額　児童（※）１人当たり一律５万円

※児童：18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの児童（一定の障害がある児童は 20 歳未満まで含みます）

※令和４年４月以降令和５年２月末までに生まれる新生児も対象です。

給付時期　①は７月 25 日（月）以降順次支給、②は申請月の翌月 28 日

申請期間　①は申請不要、②は７月１日（金）～令和５年２月 28 日（火）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

「STOP コロナ」キャッシュレスで地域応援事業

キャンペーン内容　７月１日（金）～ 31 日（日）の期間中、キャンペーン対象店舗において auPAY（エーユーペイ）、d 払い、楽天ペイでお支払をすると、支払った金額の最大 25 パーセント相当のポイント（上限 3,000 円相当 / 回、10,000 円相当 / 期間）がお支払した方に付与されるキャンペーンを実施します。



※付与上限は１決済サービスごとの上限です。
※対象店舗の確認やポイント付与、支払方法については一定の条件があります。詳しくは、下記コードからご確認ください。

◆専用コールセンター
TEL 0120-935-129

市ホームページ

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311



熊谷市職員募集 ～令和４年度職員採用キックオフ！～

募集職種	募集人数	試験区分	受験資格		備考
一般事務	20人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	平成４年４月２日以降に生まれた方		令和５年３月31日までに卒業見込みの方も可
★一般事務（福祉）	若干名				
★一般事務（障害者対象）	若干名	学歴区分なし	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に定める高等学校（これに準ずる学校を含む）以上の学校を卒業した方		
★一般事務（スポーツ枠）	若干名		昭和62年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に定める高等学校（これに準ずる学校を含む）以上の学校を卒業した方		
土木技術	５人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	昭和62年４月２日以降に生まれた方		
建築技術	若干名				
機械技術	若干名				
保育士	若干名	大学卒、短大卒程度	昭和62年４月２日以降に生まれた方	保育士資格を有する方または令和５年３月31日までに資格取得見込みの方	
保健師	若干名	学歴区分なし	昭和62年４月２日以降に生まれた方	保健師免許を有する方または令和５年３月31日までに免許取得見込みの方	
★自動車運転手	若干名	学歴区分なし	昭和62年４月２日以降に生まれた方		
消防職員（救急救命士含む）	６人程度	大学卒、短大卒、高校卒程度	平成８年４月２日以降に生まれた方		

※★印がついているものは、別に要件があります。詳しくは、試験案内をご確認ください。

試験案内および申込書の配布場所	○市ホームページからダウンロード ○職員課（本庁舎3階）、各行政センター、消防本部消防総務課等	
申込期間	全職種　7月19日（火）～8月5日（金） ※郵送の場合は、8月5日（金）消印有効	
申込受付方法	郵送または持参	
第１次試験日	9月18日（日）	
第１次試験会場	富士見中学校	大幡中学校
問合せ先	職員課 〒360-8601　宮町2-47-1 TEL内線 236、238	消防総務課 〒360-0811 原島675-1 TEL 048-501-0119

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
※一般事務（障害者対象・スポーツ枠）は選考採用とします。
※日本国籍を有しない方（保育士・保健師・自動車運転手は除く）は受験できません。
※最終合格者は、原則として令和５年４月１日の採用となります。

その他　申込書を郵送で取得希望の方は、「採用試験申込書請求（○○○）」（○○○には希望職種を必ず記入）と朱書きした封筒に、120円切手を貼った角２型返信用封筒（宛先を明記）を同封し、左記の問合せ先まで郵送してください。

市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等が変更となる場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

令和３年度の予算執行状況をお知らせします

皆さんが納めた税金や国・県の補助金などが、市にどのくらい入り、どのように使われたのか、市の財政運営の状況を年２回お知らせしています。今回は令和３年４月１日から令和４年３月31日までの状況です。新型コロナウイルス感染症の影響による緊急的な経済対策など、当初計画の変更がありました。詳しくは、市ホームページでご覧になれます。

◆財政課　TEL 内線 240

一般会計 収入

予算現額　802億1,580万5千円
収入済額　737億7,867万3千円
収入率　92.0%

上段＝予算現額（現在の予算額）
下段＝収入済額（収入した額）　％＝収入率

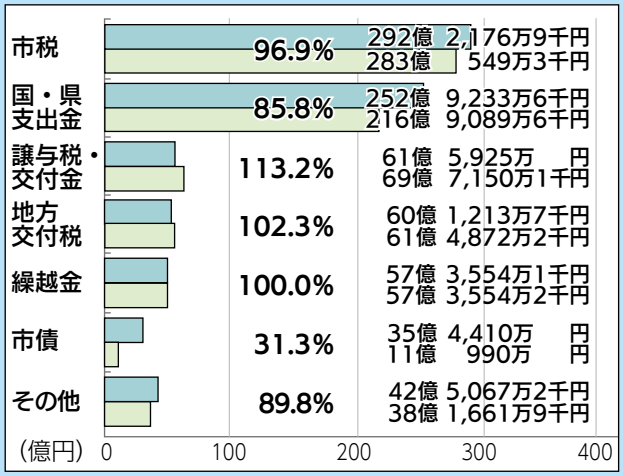

一般会計 支出

予算現額　802億1,580万5千円
支出済額　670億9,919万9千円
執行率　83.6%

上段＝予算現額（現在の予算額）
下段＝支出済額（支出した額）　％＝執行率

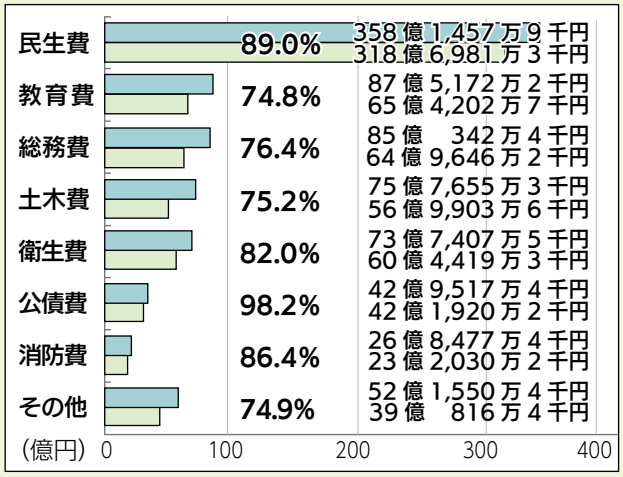

特別会計　歳入歳出予算の執行状況

単位：千円、％

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	20,004,654	18,943,203	94.7	19,312,349	96.5
公共用地先行取得	5,006	5,006	100.0	5,006	100.0
駐車場事業	19,210	15,626	81.3	13,978	72.8
熊谷都市計画事業土地区画整理事業	1,710,669	1,101,945	64.4	912,898	53.4
農業集落排水事業	413,599	316,547	76.5	350,774	84.8
後期高齢者医療	2,482,781	2,383,651	96.0	2,119,134	85.4
合計	24,635,919	22,765,978	92.4	22,714,139	92.2

市債現在高の状況

単位：千円

	令和2年度末	令和3年度発行額	令和3年度償還額	令和4年3月31日
一般会計	31,936,839	1,109,900	4,133,618	28,913,121
特別会計	1,116,771	0	132,777	983,994
合計	33,053,610	1,109,900	4,266,395	29,897,115

※収入・支出済額は、３月31日現在のものであり、予算執行の残務を整理する出納整理期間（４月１日～５月31日）があるため、決算数値とは異なります。

マイナポイント第２弾 マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナポイントの受取（①キャッシュレス決済サービスでのチャージまたは買物で最大5,000円分、②健康保険証としての利用申込みで7,500円分、③公金受取口座の登録で7,500円分）には、マイナンバーカードを取得の上、申込み（②・③は６月30日から申込開始）が必要です。

※マイナンバーカード申請期限は９月末までです。
※ポイント申込期限は令和５年２月末までです。

◆商工業振興課　TEL 内線 452

市では、ご自身での手続が困難な方向けに、「マイナポイント申込等支援窓口」を開設しています。

とき	ところ
月～金曜日（祝日除く）	市役所本庁舎８階、各行政センター
第１・第２・第４土曜日	市役所本庁舎１階

時間　9:00～17:00（最終受付16:40）

※申込みに必要なもの等、詳しくは市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

新型コロナワクチン追加（4回目）接種情報

※6月13日時点の情報です。



接種対象者　3回目接種から5か月以上経過した以下の方
①60歳以上の方、②18歳から59歳で、基礎疾患を有する方や、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
※②に該当する方は、次のとおり接種券の発行申請が必要です。

電子申請または郵送申請	市ホームページから詳細をご確認の上、申請してください。
電話での申請	下記コールセンターに電話し、「氏名・住所・生年月日・連絡先・基礎疾患の内容・3回目接種日」をお伝えください。

接種券発送時期　3回目接種から5か月を経過するタイミングで接種券を発送します。
接種が受けられる場所　個別医療機関または集団接種会場
※個別医療機関の4回目接種は7月19日（火）から始まり、ファイザー社またはモデルナ社のワクチンを使用します。

予約方法

専用予約サイトで予約する	コールセンターで予約する
右記コードからご確認ください。 初回のログインIDは接種券番号、 パスワードは生年月日です。 （例）昭和30年1月1日生まれの場合、パスワードは19550101 熊谷市ワクチン接種情報サイト	◆熊谷市ワクチン接種コールセンター **電話の掛け間違いにご注意ください。** TEL 048-578-5097 （日曜日・祝日を除く 8:30～17:15） 聴覚障害の方向け　FAX 048-522-3869

※上記方法での予約が困難な方を対象に、7月12日（火）から予約サポートを実施します。
日程・会場など、詳しくは接種券と同封の案内をご確認ください。

ご存じですか？障害基礎年金

国民年金加入中などに初診日（※1）がある病気やけがなどで障害の状態になったとき、障害認定日（※2）に国民年金法で定める障害等級（1・2級）に該当した場合は、障害基礎年金を請求できます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（納付猶予・学生納付特例期間等を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要です。

なお、20歳前に初診日がある病気やけがによって障害の状態になった方は、国民年金法で定める障害等級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以降の場合には障害認定日から）請求できます。（20歳前に初診日がある場合には納付要件は問いません）

必要な書類等は、医療機関の受診状況や障害の状態等により異なり、納付の特例もありますので、申請する窓口へお問い合わせください。

※1　初診日：障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日
※2　障害認定日：初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日

※詳しくは、右記コードからご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ

◆保険年金課　TEL 内線277
◆各行政センター市民担当係
◆熊谷年金事務所お客様相談室
TEL 048-522-5012　（音声案内1番のあと2番）

令和４年度の国民健康保険税納税通知書を発送します

納税通知書の発送日は７月１１日（月）です

世帯主の方が他の健康保険に加入していても、世帯員に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主の方宛てに納税通知書を発送します。

一定の所得以下の世帯に対する国民健康保険税の軽減制度

制度適用の際は、世帯全員（16 歳以上）の所得の把握が必要なため、所得のない方（確定申告等で配偶者や扶養となっている方を含む）も申告してください。未申告の方がいると軽減制度が適用されません。また、災害などのため支払いが困難なときは、国保税の減免が認められる場合もあります。

非自発的失業者の軽減制度

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までの間、対象者の前年の給与所得を 100 分の 30 として国保税を算定します。雇用保険受給資格者証を持参の上、申告をしてください。

※対象：離職時に 65 歳未満であり雇用保険の特定受給資格者、特定理由離職者として失業等給付を受ける方または受けていた方（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが 11・12・21・22・23・31・32・33・34 のいずれかに該当する方）

新型コロナウイルス感染症に係る減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税の納付が困難な方は、以下のとおり減免申請が可能です。

減免の対象となる世帯

・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯（全額免除）

・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の収入が以下の３つ全てに該当する場合

①令和４年中の営業・不動産・山林・給与収入のいずれかが令和３年中の収入に比べて、30 パーセント以上減少する見込み

②令和３年中の所得が 1,000 万円以下

③減収が見込まれる収入以外の令和３年中の所得の合計が 400 万円以下

対象となる保険税

令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までに納期限が設定されている令和４年度分の国民健康保険税

※詳しくは、納税通知書に同封された「国民健康保険税のお知らせ」または市ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

◆保険年金課　TEL 内線 248、379

市税は納期限までに納めましょう！

７月以降の市税の納期限は下表のとおりです。市税は納期限内に納めましょう。また、市では安心・便利・確実な**口座振替**をお勧めしています。詳しくは、右記コードからご確認いただくか、下記へお問い合わせください。なお、納税通知書の発送、課税内容については、各担当課へお問い合わせください。

◆納税課　TEL 内線 257

市ホームページ

月	固定資産税・都市計画税（担当：資産税課）	市民税・県民税（担当：市民税課）	国民健康保険税（担当：保険年金課）	納 期 限
７月	２期		１期	8/1(月)
８月		２期	２期	8/31(水)
９月			３期	9/30(金)
10 月		３期	４期	10/31(月)
11 月			５期	11/30(水)
12 月	３期		６期	12/26(月)
令和５年1月		４期	７期	令和５年 1/31(火)
２月	４期		８期	2/28(火)

●熊谷市役所（本庁舎）　〒360-8601　宮町2-47-1　TEL 048-524-1111
●大里庁舎・大里行政センター　〒360-0195　中曽根654-1　TEL 0493-39-0311

熊谷市国民健康保険 からのお知らせ

被保険者証は８月１日（月）に更新

新しい被保険者証（70歳から75歳未満までの方は被保険者証兼高齢受給者証）を７月中に、世帯主の方宛てに国保加入者分を送付します。郵送方法は、特定記録郵便（郵便物を配達した記録を残すもの）で発送します。

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方へ

これらの認定証は、医療機関に提示すると窓口での支払が自己負担限度額までとなります。（保険診療のみ対象）

申請をしていただくと、原則としてその月の１日から有効の認定証を発行します。令和４年８月から令和５年７月の自己負担限度額の区分は、令和３年中の所得状況で判定します。世帯主および国保加入者で所得未申告の方がいると区分が判定できず認定証が発行できません。所得がなくても必ず申告してください。

認定証は、原則として８月１日から翌年の７月31日までの１年間有効ですが、被保険者証（兼高齢受給者証）と異なり自動更新されませんので、有効期限が切れたら改めて申請が必要となります。８月１日からの切替え更新には、８月以降に窓口にて申請してください。

なお、70歳以上75歳未満の方については、区分によって認定証が発行されない場合があります。詳しくは、被保険者証（兼高齢受給者証）をお手元にご用意の上、下記へお問い合わせください。



※国民健康保険税に未納がある世帯の方は、認定証を発行できない場合があります。

◆保険年金課　TEL 内線279、276

後期高齢者医療制度 からのお知らせ

保険証は８月１日（月）に更新

新しい保険証を７月末までに送付します。郵送方法は、特定記録郵便（郵便物を配達した記録を残すもの）で発送します。なお、９月にも保険証の一斉更新がありますので、市報８月号でお知らせします。

「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な方へ

これらの認定証は、医療機関に提示すると窓口での支払が自己負担限度額までとなります。なお、認定証の発行は申請が必要です。（所得の条件等あり）

※前年度に認定証が交付された方で、今年度も引き続き対象となる方には、７月末までに認定証を送付するため、申請する必要はありません。

後期高齢者医療制度の保険料

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が負担する均等割額と前年中の所得に応じて負担する所得割額により被保険者個人ごとに計算されます。詳しくは７月中旬に発送される保険料額決定通知書をご確認ください。

一定の所得以下の世帯に対する保険料の軽減制度

所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。ただし、世帯内に所得が不明な方がいる場合は適用できませんので、扶養の方など所得がない方も必ず申告をしてください。

保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和４年の収入が、前年の収入金額に比べ一定以上減少することが見込まれる場合や災害などのため支払が困難等の場合、保険料の減免を受けられる場合があります。手続方法など、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。



◆保険年金課　TEL 内線278、302

認知症初期集中支援チーム にご相談ください

医療・福祉職の専門スタッフで構成された認知症初期集中支援チームが、本人・家族や周囲の方から相談を受け、認知症が疑われる方のもとに訪問し、専門医の助言の下、本人にとって必要なサービスや機関等につなぐ支援（最長６か月間）を行います。

対象　40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方

①認知症の診断を受けていない方または治療を中断している方

②医療サービス、介護サービス等を受けていない方または中断している方

③医療サービス、介護サービス等を受けているが、認知症と思われる行動または心理症状が顕著に見られるため、その家族等が対応に苦慮している方

相談窓口　長寿いきがい課または各地域包括支援センター

◆長寿いきがい課　TEL 内線 217、451

令和４年度の介護保険料



令和４年度の介護保険料額は、下表のとおりです。65 歳以上の方には、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を送付しますので、ご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方は、下記へご相談ください。

①特別徴収（年金から引き落とし）

年金が年額 18 万円以上の方は、特別徴収（年金からの引き落とし）となります。ただし､65 歳になって（または転入して）半年～１年後に特別徴収を開始するため、その間は普通徴収となります。

②普通徴収（納付書納付または口座振替）

年金が年額 18 万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給中の方等は普通徴収となります。納期限までに大里広域市町村圏組合の各事務所や金融機関の窓口、コンビニ等で各自納付してください。

所得段階	対象となる方	保険料額（年額）
第１段階	●本人および世帯全員が住民税非課税で、 ・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方 ●生活保護受給者	20,880 円（基準額×0.3）
第２段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	31,320 円（基準額×0.45）
第３段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える方	48,720 円（基準額×0.7）
第４段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	62,640 円（基準額×0.9）
第５段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方	69,600 円（基準額）
第６段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	83,520 円（基準額×1.2）
第７段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	90,480 円（基準額×1.3）
第８段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	104,400 円（基準額×1.5）
第９段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上 600 万円未満の方	121,800 円（基準額×1.75）
第 10 段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 600 万円以上の方	132,240 円（基準額×1.9）

◆大里広域市町村圏組合介護保険課　TEL 048-501-1330

◆大里広域熊谷介護保険事務所（長寿いきがい課内）　TEL 内線 217、451

選挙人名簿登録者数16万4123人（6月1日定時登録）3月と比較し、男性36人増加、女性57人減少しました。◆選挙管理委員会事務局　TEL 内線397